

次世代法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 ホットスタッフ京都 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年12月1日～2025年11月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：社員個人のライフプランを実現させるため、所定外労働時間の削減、希望に合わせた就業地配置、年次有給休暇の取得率の増加を目標とする。

<対策>

- 令和2年6月：有給休暇取得の把握と可視化
- 令和2年7月以降：管理者への周知および管理者から、取得していない社員への声掛け
- 令和2年9月：労働時間の把握と可視化
- 令和2年10月：管理者への周知および管理者から、所定外労働時間の多い社員への声掛けおよび、派遣先等への依頼以降、毎月の管理職者会議での共有、およびチェック